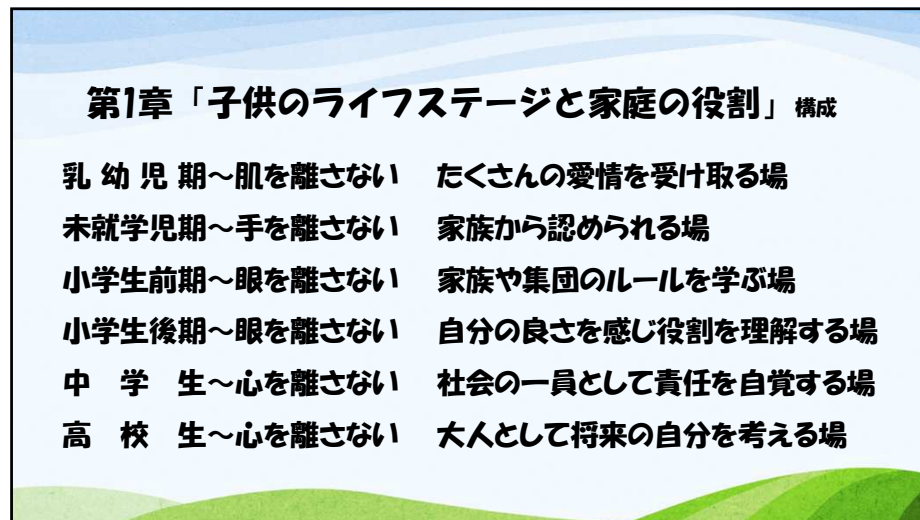




はじめに

- この配布資料は、令和3年4月、島田市社会教育委員が島田市教育委員会からの諮問「家庭教育の在り方」に対して答申した提言書の小学生編です。全編については本冊をご覧ください。
- 内容は、第1章「子供のライフステージと家庭の役割」と第2章「家庭教育に悩んだ時の『処方箋』」で構成されています。
- 家庭教育のすべてを網羅してはいませんが、大筋は述べていますので、子育てをするお父さん、お母さんの家庭教育における羅針盤としてください。
- 子供とともに成長しませんか！



小学生前期（低学年）～眼を離さない～

- いよいよ小学生、でも自立させようと焦らないでください。
- 子供の発達には個人差があります。
- できることを少しずつ増やし、手を放していきます。
- 手を放しても、眼を離さないで見守ってください。



☆家庭は「集団のルールを守る、人としてやってはいけないことを教える場」

◇「我が家のルール」を

- ・ 小学校入学、集団の中で子どもの世界は大きく広がります。
- ・ 家庭内のルールを決め、守ることから、集団生活の規則やルールの大切さを学びます。
- ・ 帰宅時間、ゲーム時間など「我が家のルール」決め、なぜそのルールが必要なのか考えさせ、子どもなりの理解を深めます。



◇家族会議を開く

- ・ 「今日のテレビは何を見るか」など身近のことを決める「家族会議」を開きましょう。
- ・ 低学年から始め、週1回など定期的に関くと、子どもから議題を出すようになるかもしれません。
- ・ 高学年になって、スマートフォンがほしくなった時、その利便性、危険性など家族会議で話し合い、子どもに考えさせます。



☆家庭は「集団のルールを守る、人としてやってはいけないことを教える場」

◇子どもと一緒に考える

- ・ この時期、いろんなことに興味を示し、自分の世界を広げていきます。
- ・ 「なぜ飛行機は飛べるの？」質問されたら、「良いことに気付いたね」などと、まずは認めてあげてください。
- ・ 難しかったら「お父さんにもわからない」「なぜだと思う？」と問い返したら、案外、想像力豊かな答えが返ってくるかもしれません。
- ・ 子どもの興味に沿った本や資料をタイムリーに与えることは、子どものやる気をくすぐります。



☆家庭は、「自然や美しいものに感動する心を育てる場」

◇自然に触れて過ごす時間をたくさんとる

- ・ 休日には、家族で近くの山を歩いたり、お寺や神社をゆっくり見たりするすのもよいですね。
- ・ 大切なのは、お父さん、お母さんが楽しむこと。
- ・ ゆっくり歩きながら周りの自然を観察し、木の葉が風で揺れる音に、「木の葉もお話しているみたいだね」と、子どもに話しかけます。
- ・ 虫や小動物を見つけたら怖がらず子供と一緒に観察しましょう。
- ・ 帰宅したら「どんな植物や生き物に出会い、発見したか？」などを絵や言葉でスケッチブックに記録しておく家族の思い出になります。
- ・ 毎年5月の恒例行事してみたらいかがです。



☆家庭は、「自然や美しいものに感動する心を育てる場」

◇ご近所さんと触れ合う

- ・ 家のお手伝いに加え、地域の方と触れ合うようなお手伝いを加えてみましょう。
- ・ 「こんにちは！回覧板を持ってきました。お願いします」など、簡単な挨拶を教え、ご近所さんとふれあいの機会を作りましょう。



☆家庭は、「自然や美しいものに感動する心を育てる場」

◇お話タイムを持つ

- ・ 5分でも10分でも、子供の話を聞く時間として「お話タイムを」持ちましょう
- ・ 「あなたは何グラムで生まれてきたのでしょうか？」などと、クイズ形式にすると子どもも楽しく参加できます。
- ・ 大切なのは「あなたのことを大切に思っているんだよ」という家族の思いを感じてもらうこと。



◇困ったことがあったら、誰かに相談を

- ・ 子育てに正解はありません。子どもは一人ひとり個性を持っていますから。
- ・ 「これでよいのかな？」と、心配や不安はたくさん出てきます。
- ・ そんな時には、家族、ママ友や学校の先生(担任のほか保健室、生徒指導、教頭、校長の各先生)に相談して(話して)みてください。
- ・ 誰かと話をしていると、自然と解決策が見つかるかもしれません。



【コラム】「豊かな心」は、感動と共感によって育ちます

- ・ 島田市川根町笹間地区に、1人のフランス人女性が住んでいます。彼女は、ある日の早朝に、笹間で見た川霧に感動したそうです。川霧が現れるたびに、「素晴らしい!」、「美しい!」と彼女が言うので、地元の人たちも、今まで当たり前感じていた川霧を「美しい」と感じるようになった、と聞きました。
- ・ 私たちの身の回りには、美しいものや感動するものがたくさんあります。星空・新緑・草花といった自然はもとより、絵画や音楽のような芸術に感動する人も多いことでしょう。文学や、スポーツの素晴らしいプレイに感動する人もいます。が、誰もが同じように感動するわけではなく、その人の感性によることが大きいのではないのでしょうか。
- ・ しかし、笹間の川霧のように、感動する人が身近にいと、感動は広がります。子どもの感性を豊かに広げるためには、家族や身近な人の感動する姿が欠かせません。子どもと一緒に、美しいものや素晴らしいものに接する機会を持ちましょう。
- ・ 「素晴らしい!」、「美しい!」、「気持ちがいい!」と一緒に感動し、お互いに共感しあうことで「豊かな心」が育ちます。

小学生後期(高学年)～手を離さない～

- ・ 自分のことを少しずつ客観的に見れるようになります。
- ・ 「自分には良いところがたくさんあるのだ」と感じさせることが大切です。
- ・ できてることを認め、口に出して大きく褒めましょう。



☆家庭は「自分は人のためになっていると感じさせる場」

◇お手伝いを少しだけ難しく

- ・ これまでの易いお手伝いに加え、例えば実際に包丁を持たせ野菜を切ってもらうなど、少し難しくしてみませんか。
- ・ 「手伝ってくれて、家族が助かっている」と、きちっと伝えます。
- ・ 「自分は人のためになっている」という思いは、自信をもって次の挑戦につながります。



☆家庭は、「家族での役割を自覚し、責任をもってやろうとする気持ちを育てる場」

◇家族の恒例行事をつくる

- ・ お正月、子供の日、誕生日、家族の特別な行事など、家族で決めて恒例行事にすると楽しいですね。
- ・ どんな内容にするのか子どもが考え、計画をたてるとよいですね。
- ・ その際、予算、時間など最低限の条件は子供に示しておきます。



☆家庭は、「家族以外の地域社会への興味を育てる場」

◇地域の活動に積極的に参加

- ・ 子供会や自治会など、地域の活動に家族で参加してみませんか。
- ・ 地域の方々との新しい出会いは、子どもたちの世界も広がります。
- ・ 子どもは家族、学校以外の新しい世界ができ、視野も広がるでしょう。



◇テレビや新聞のニュースで視野を広げる

- ・ 「スーパーでレジ袋がもらえなくなった」など、日常生活にかかわることで、その話題、ニュースのことを話し合ってみましょう。
- ・ 環境問題などのことを学び、世界に目を向けることができます。
- ・ 親の考えを押し付けしないで、子どもに自由に考えさせ、視野を世界に広げさせてください。



【コラム】身近なエコライフを家族で話そう～むさぼらない～

- ・ 世界は、今、環境的にも、社会的にも複雑な危機に直面しています。
- ・ 豊かさを手に入れようと、私たちは、かつては一生懸命働く一方、大量生産、大量消費、大量廃棄を続けてきました。つまり、今日の豊かさを生み出した原動力は、「まだ足りない」、「もっと欲しい」といった「むさぼり」の心でした。
- ・ 「エコライフ」は、決して面倒で難しいものではありません。私たち一人一人が、「むさぼり」の心に気づきさえすれば良いのです。
- ・ 次の世代に持続的発展可能な世界を残すために、家族で、地球規模の問題として考え、自分たち一人一人ができることから、実践してみたらどうでしょう。

第2章 「家庭教育に悩んだときの『処方箋』」の構成

- ① 新たなメディア(スマホ等)との付き合い方に悩んだら
- ② 叱るとき、手を上げそうになった時は
- ③ 社会情勢が厳しくなる状況での子どもへの接し方
- ④ “いじめ”に悩んだら
- ⑤ “問題行動”や“発達障害”に悩んだら

【処方箋1】 新たなメディア(スマホ等)との付き合い方に悩んだら

- ・ スマホのような“新たなメディア”の問題の中に、**金銭的・性的・心理的被害の可能性**があります
- ・ スマホが社会に登場してから歴史が浅く、**スマホが持つ社会的特性もまだ社会に浸透していないし、利用方法や危険性も十分に認知されていないのが問題です**
- ・ **子どもにスマホを持たせる際**
→子どもとのコミュニケーションを充分取り、**スマホを持つことで生じる利便性、危険性と責任を、親子で十分に話し合いましう**

【処方箋2】叱るとき、手を上げそうになった時は

- 「子どもは親の絶対的な支配下にあり、全て親の意のままに行動しなければならぬ」と思っていますか？
* 子どもは親の所有物ではなく、一人の独立した人格をもつ存在
- 「親の言うことを聞かない」「親の思ってもいないことをする」と思っても、子どもの立場に立つと、子どもの行動や主張をある程度理解できることもあります
- 子どもを叱りたいとき、手をあげそうになった時は、一呼吸おいて、まずは自分の心を静めましょう
- 子どもが親に何を訴えたいか、一呼吸置くことで、心に浮かぶことも

※現行の「児童虐待防止法」と「児童福祉法」では、「児童のしつけに際して、体罰を加えてはいけません」と明記されています。

【処方箋3】 社会情勢が厳しくなる状況での子どもへの接し方

- 子どもは、親の分身ではなく、子どもには一人一人個性があります
- 子育ての仕方は千差万別、複雑な環境の中で、子どもに教育を施していく必要があり、親が子どもとじっくり向き合うことが必要です
- 親を取り巻く環境はますます悪化している中でも、可能な限り子どもと向き合い、子どもの個性を理解してほしいです

【処方箋4】“いじめ”に悩んだら

- 子どもの変化が“いじめ”によるものならば**放置しておけません**
- **子どもの様子や、食事の様子に気を配り、親が自ら子どもの変化を掴んでいくことが重要です**
- 相談先としては、まずは学校（学級担任、学年主任、生徒指導担当、部活動顧問、管理職の先生やスクールカウンセラーなど、様々な相談相手がいる）
- 子どもの心のケアを含めて島田市の教育センターに相談するのも一つの方法です

【処方箋5】“問題行動”や“発達障害”に悩んだら

- 問題行動、発達障害やその二次障害等々の問題についても、早めに相談し、対応していくことが大切です
- 後になればなるほど解決できない問題になっていきます子どものために相談を
- 相談先としては、まずは学校（学級担任、学年主任、生徒指導担当、部活動顧問、管理職の先生やスクールカウンセラーなど、様々な相談相手がいる）

- ※報告書市公式ホームページ掲載箇所URL
- <https://www.city.shimada.shizuoka.jp/kurashi-docs/shakaikyoikuinkai.html>
- ※報告書市公式ホームページ掲載箇所QRコード
-

